

まつっこ

令和6年度 学校だより

笠松町立松枝小学校

4月30日発行 No.2



花からの小さなメッセージ

校長室の花は、今年もきれいに咲いてくれました。松枝小学校に来て4年目になりますが、4年間ずっと毎日一緒に過ごしてきた校長室の住人でもあります。

当たり前のことですが、花は言葉を話すことができません。いくら水がほしくても、花は「水がほしい」と話すことはできないし、水がほしい時、雨の日に外に歩いていくことも、もちろんできません。ですから、鉢に植えられた花のように人間の都合で植えられた花たちは、大自然の中で生きる花たちと違って、人間の手間なく生きていくことはできません。ましてや室内に置かれた花は、雨にも当たることができないので、人に見放されれば枯れていくしかないのです。

松枝小学校には、校長室へ来ると窓辺に置かれた花に水を与えてくれる優しい子たちがいます。また、毎朝、玄関前の花壇の水やりに来てくれる子たちがいます。昨年度の2年生(新3年生)の子たちは、教室で世話をしていた花をさし芽で増やし、昨年度末に各教室に届けてくれました。

花を育てるということは、温かく優しい心がなければできません。なぜなら、いつもこちらから気付いて水をあげないと、花はすぐに枯れてしまうからです。

皆さんに気付いてほしいことは、窓辺に置かれた花たちだけではありません。

あなたのクラスの中にも、何も言えず困っている友達や辛く悲しい気持ちで悩んでいる友達はいませんか?そんな友達がいたら、一番に気付いて、声を掛けてあげられる「あなた」であってほしいです。そして、新しくスタートしたそれぞれのクラスに、皆さんの個性あふれる素敵な心の花をいっぱい咲かせてほしいと思います。そんな温かい松枝小学校をみんなで創り上げていきましょう。

※まだ職員玄関に花の鉢植えがいくつか残っています。育てたいという学級があれば職員室に声をかけてください。

5月の行事予定

風薫る5月		
1	水	太鼓・エイサー指導②③(5回目) 運動会団色決め(放送) 内科検診 13:15~(ひ・2・4・6年)多目的室
2	木	運動会結団式(朝) 5時間授業 笠中校区小中合同引き取り訓練
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	運動会日課~24日まで 5時間授業 内科検診 13:15~(1・3・5年)多目的室
8	水	太鼓・エイサー指導②③(6回目) 代表委員会(昼)
9	木	歯科検診 8:45~(全学年)各教室等
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	委員会(前期3回目)/運動会係会Ⅰ
15	水	太鼓・エイサー指導②③(7回目)
16	木	
17	金	運動会係会Ⅱ 検尿(1回目)
18	土	
19	日	
20	月	心電図検査(1・4年)9:50~
21	火	運動会係会Ⅲ 耳鼻科健診 13:30~(ひまわり・1年・5-1)多目的室
22	水	太鼓・エイサー指導②③(8回目)
23	木	運動会全校練習①② 学校ふれあい体験(1回目)大学生 耳鼻科健診 13:30~(2年・5-2・5-3)多目的室
24	金	運動会準備⑤⑥(4年以下下校 13:10)
25	土	運動会(12:30頃下校)
26	日	運動会予備日
27	月	振替休業日
28	火	5時間授業
29	水	委員会(前期4回目)
30	木	
31	金	検尿(2回目)

※4月30日現在、今後変更になる場合もございます。

お知らせ・お願い

- 学校の様子をホームページでお知らせしています。更新は不定期ですが、インターネットで「松枝小学校」と検索いただき、ぜひご覧ください。
- 本校の「いじめ防止基本方針」を学校ホームページで公開しています。本来、PTA 総会等で説明するものですが、時間の都合上割愛させていただきましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。ご質問等がございましたら、学校までお問い合わせください。
- 教職員の「働き方改革」の一環として、学校の電話対応時間を平日の午前7時45分~午後5時としております。なお、職員の勤務時間の定時は午前8時05分~午後4時35分ですので、お電話に出られない場合もございますことをご了承ください。放課後に忘れ物を取りにご来校される場合も、どうしても必要な物に限り、午後4時35分までをお願いいたします。なお、緊急の場合(事故、事件、いじめに関わる相談等の場合)は、笠松町役場宿直(058-388-1111)へご連絡ください。
- 欠席連絡は、これまで通り、電話ではなく「すぐーる」をご利用ください。
- 「子どもの姿」(通知表)について、令和3年度より次のようにしております。
 - ・道徳評価、総合的な学習の時間評価、外国語活動評価(3・4年)は、年度末の1回とします。
 - ・総合所見は記載せず、お子様の詳しい学習状況や生活状況は三者懇談時にお伝えいたします。なお今年度の三者懇談は、①9/30(1年のみ 9/27)~10/3②2/25(1年のみ 2/21)~2/28の2回を予定しております。
- タブレットの破損報告が増えています。おって持ち帰りのルールも含めたタブレットの利用について文書を配布する予定です。